

## 船舶事故調査報告書

令和6年10月16日  
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決  
 委員 伊藤 裕 康（部会長）  
 委員 上野 道 雄  
 委員 岡本 満喜子

事故種類	乗組員死亡
発生日時	不明（令和6年3月15日 10時00分ごろ～12時30分ごろの間）（死亡時刻：令和6年3月15日14時07分（医師により死亡の判断が下された時刻））
発生場所	不明（広島県呉市下蒲刈島白埼南東方沖）
事故の概要	漁船ハヤブサは、出港後、船長が落水して溺死した。
事故調査の経過	令和6年5月16日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	漁船 ハヤブサ、0.3トン HS3-39502（漁船登録番号）、個人所有 4.31m(Lr)×1.49m×0.64m、FRP ガソリン機関、30kW、平成16年6月 第270-49557号（船舶検査済票の番号）
乗組員等に関する情報	船長 86歳 二級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和57年12月8日 免許証交付日 令和5年6月6日 (令和10年7月29日まで有効)
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 西南西、風速 約2～3m/s、視界 良好 海象：海上 平穏、水温 約10℃
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、令和6年3月15日10時00分ごろ、呉市蒲刈港の係留地から出漁した。 船長と同じ漁業協同組合所属の漁師（以下「発見者」という。）は、下蒲刈島白埼北西方沖での漁を終えて蒲刈港に向けて航行していたところ、12時20分ごろ、同島白埼東方沖において本船が無人で漂流しているのを発見した。 発見者は、本船に接近し状況を確認したところ、船内には一本釣り漁の道具が残されていた。

	<p>発見者は、船長が落水したものと考え、周囲を見渡したところ、12時30分ごろ、本船発見場所から南東方約100m付近の下蒲刈島白埼南東方沖の海域に、救命胴衣を着用し、海面にうつ伏せの状態で浮いている船長を発見した。</p> <p>発見者は、すぐに浮いている船長に接近し揚収を試みたものの、重量が重く船上に引き上げることができなかつたので、自船の係留ロープを救命胴衣に通し、船長の体を自身の船に横抱きして蒲刈港へ向かった。</p> <p>発見者は、蒲刈港内見戸代<sup>みとしろ</sup>棧橋前面海域に到着した際、同棧橋上に釣り人がいたので、同釣り人に119番通報と救急車の手配を要請し、自身は漁業協同組合及び他の漁師仲間に電話連絡し、支援を求めた。</p> <p>他の漁師仲間は、海上保安庁に通報した。</p> <p>船長は、119番通報を受けて見戸代棧橋に到着した消防隊員に引き渡され、呉市内の病院に搬送のうえ救命措置が行われたものの、14時07分ごろ医師により死亡が確認された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>(1) 船長及び本船に関する情報</p> <p>船長は、約20年前から本船を所有し、一本釣り漁を行っていた。</p> <p>船長は、ふだん、1人で乗り組み、出漁し、出漁後は1、2時間操業して、昼前には帰港していた。</p> <p>船長は、ふだんから救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長は、携帯電話を身に付けていたが、防水型ではなかつた。</p> <p>同居している家族によれば、船長は、高血圧症を患っていたが漁業や日常生活に支障はなく、出漁前夜に船長と会話をした際、健康状態は良好に見えたとのことであった。</p> <p>船長は、長袖シャツ、長ズボンを着用していた。</p> <p>同居している家族によれば、船長の携帯電話は、船長の衣服のポケットから発見されたが、水没したことにより、電源が入らない状態であった。</p> <p>本件事故後に本船を譲り受けた漁業協同組合に所属する船長の友人(以下「本船譲受人」という。)によれば、船長は、ふだん、本船の船尾付近の物入れの上にかごとクッションを敷き、常時、そこに腰を掛けた姿勢で船外機の操作と一本釣り漁を行っていた。</p> <p>(写真1、写真2 参照)</p>



写真1 本船



写真2 船長のふだんの操船姿勢（再現）

本船は、発見されたとき、次のとおりであった。

- ・ 船外機は起動した状態であったが、シフトレバーは中立であった。
- ・ 船体中央部の生簀いけすには、魚が数匹入っていた。
- ・ 船体に他船と衝突したような痕跡は認められなかった。

(2) 船長が着用していた救命胴衣に関する情報

船長が着用していた救命胴衣は、首かけタイプの膨張式であり、発見時、ガスボンベにより気室が膨張した状態であった。

	<p>救命胴衣の製造業者担当者によれば、船長がうつ伏せの状態 漂流していたことについての見解は次のとおりであった。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 型式承認の取得における規格・基準の中に、後傾姿勢となる、すなわち、仰向けで着用者の気道が確保されることは求められるが、うつ伏せの状態から仰向けに切り替わる復正は要件として求められていない。</li> <li>・ 復正能力の担保を前提としておらず、うつ伏せのまま後傾姿勢とならない可能性も否定はできない。</li> <li>・ うつ伏せの状態となるのは、気室の膨張が不足していた可能性が考えられる。</li> <li>・ 気室の膨張が不足するケースとしては、ガスボンベの取付けが不十分であること、ガスボンベからの圧縮空気が気室に流入した際、傷んだ箇所から空気漏れが発生し、適切に膨張しないこと、膨張した後に空気が徐々に抜けてしまうことが想定される。</li> <li>・ 傷みについては、特に漁業者が着用する場合は、屋外での高い使用頻度により、紫外線や日々の擦れなどで、素材が傷むことも考えられる。</li> <li>・ 各製造業者の取扱説明書に従って1年に1回の定期点検を実施するとともに、出航前の日常点検を行い、また、各製造業者が推奨する頻度でガスボンベを交換することが安全対策として有効である。</li> </ul> <p>(3) その他の情報</p> <p>本件譲受人は、船長が、ふだんから着座位置を高くして見通しを良くしようと、船尾付近の物入れの上にかごを置き、その上にクッションを敷き、そこに腰掛けていたので、体の重心位置が高くなり、わずかな船体動揺でも体が不安定な状態になると本事故後に思った。</p> <p>本件漁場を含む下蒲刈島白埼北方沖から同島白埼北東方沖にかけて、本事故当時、約10隻の漁船が一本釣り漁を行っていたが、船長が落水したところを目撃した者はいなかった。</p>
<p><b>分析</b></p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>不明</p> <p>船長は、溺死した。</p> <p>船長は、10時00分ごろ、蒲刈港を出港後、12時30分ごろ、下蒲刈島白埼南東方沖で海面に浮いているところを発見されたことから、この間において落水し溺死したものと考えられる。</p> <p>本船が発見された際、船外機のシフトレバーが中立の位置となって</p>

	<p>いたことから、船長は漂泊中に落水したものと考えられる。</p> <p>船長は、ふだんから船尾付近の物入れの上にかごを置き、その上にクッションを敷いて腰掛けており、本事故当時もクッションに腰掛け、体の重心位置が高くなっていた可能性があると考えられる。</p> <p>船長は、一本釣り漁の道具が本船内に残されていたことから、船上で一本釣り漁以外の動作の最中にバランスを崩して落水した可能性があると考えられるが、目撃者がおらず、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p> <p>船長が着用していた救命胴衣は、船長がうつ伏せで発見されたことから、ガスボンベの取付けが不十分であったり、気室の傷みにより空気漏れが生じていたりした可能性があると考えられるが、同救命胴衣を事故発生直後に確認した者がおらず、かつ、既に廃棄されており、船長が落水後うつ伏せとなった理由を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>原因</b>	<p>本事故は、本船が漂泊中、船長が落水して溺水したことにより発生したものと考えられる。船長は、一本釣り漁以外の動作の最中にバランスを崩して落水した可能性があると考えられるが、目撃者がおらず、客観的情報も十分に得られなかったことから、落水に至った状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<b>再発防止策</b>	<p>今後の同種事故等の再発防止及び被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小型漁船に1人で乗り組む船長は、船尾付近で船外機を扱う場合、船体動揺で落水しないよう、低く安定した座面に腰掛けて操作すること。</li> <li>・ 小型漁船に1人で乗り組む船長は、緊急時の連絡手段を確保するために、防水型の携帯電話又は防水パックに入れた携帯電話を身に付けておくこと。</li> <li>・ 漁船の船長は、膨張式救命胴衣の取扱説明書に記載されている日常点検及び定期点検を行うとともに、製造業者が推奨しているガスボンベの点検及び交換を行うこと。</li> </ul>

付図1 事故発生場所概略図

